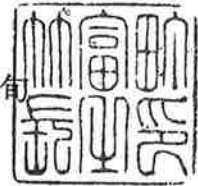


竹財第183-4号
令和元年11月29日

竹富町議会
議長 新田 長男 殿

竹富町長 西大舛 高伸



平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について(再報告)

平成30年度決算に基づき算定した地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項の健全化判断比率及び同法第22条第2項の資金不足比率について、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により、別紙のとおり報告いたします。

平成30年度 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年度法律第94号)第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率

(単位:%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	5.1	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

備考 健全化判断比率のそれぞれの欄において「—」と表記されている場合は、実質赤字額又は連結実質赤字額がないことを表す。

平成30年度 資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第22条第2項の規定に基づく資金不足比率

(単位:%)

会計区分	資金不足比率	経営健全化基準
竹富町水道事業特別会計	—	20.00
竹富町下水道事業特別会計	—	
竹富町農業集落排水事業特別会計	—	

備考 資金不足比率の欄において「—」と表記されている場合は、資金の不足額が発生していないことを表す。



竹 監 第 2 0 号
令和元年11月28日

竹富町長 西 大 舛 高 旬 殿

竹富町監査委員 亀 井 保
同 上 盛 政



平成30年度の健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書
(再審査分)の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和元年10月15日付け竹財第183-2号で再審査を求められた、平成30年度の「実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率」について、その審査を終了したので意見書を提出します。

平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

(再審査分)

1 審査の経過

平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書については、監査委員より竹富町長へ令和元年8月25日付け竹監第13号にて意見書を提出したものである。その後、10月15日付け竹財第183-2号にて平成30年度健全化判断比率の報告が再度提出され、審査に付された。

これは、前回の報告が8月9日時点の速報値にて平成30年度健全化判断比率を算定したものであるが、10月3日の報告確定値の調整において、錯誤が発覚したことによるものである。

2 審査の結果

(1) 錯誤の原因

財政健全化判断比率の算定において、基準財政需要額算入見込額の公債費内訳、辺地対策事業債償還額、過疎対策事業債償還額について、本来、償還予定額総額で算定するところ、誤って平成30年度分の単年度償還額で算定したため、公債費が極端に低くなっている。

(2) 本来の算定結果

本来算入すべき数値で算定した結果、下記第1表の将来負担比率において、収支は黒字となっており、その内訳は△70.1%（前年度比23.5%）と対前年度比で減少した。黒字となる主な要因は、公債費に対して充当可能財源等の増加があげられる。

記

第1表「財政健全化判断比率」

健全化判断比率	平成30年度	平成29年度	早期健全化基準	備考
① 実質赤字比率	—%	—%	15.00%	
② 連結実質赤字比率	—%	—%	20.00%	
③ 実質公債費比率	5.1%	4.8%	25.0%	
④ 将来負担比率	—%	—%	350.0%	

※「実質収支」又は「連結実質収支」が黒字である場合、「実質赤字比率 (%)」又は「連結実質赤字比率 (%)」は「—」となって表示される。

(3) 正誤表

【誤】第1表「財政健全化判断比率」

健全化判断比率	平成30年度	平成29年度	早期健全化基準	備考
① 実質赤字比率	—%	—%	15.00%	
② 連結実質赤字比率	—%	—%	20.00%	
③ 実質公債費比率	5.1%	4.8%	25.0%	
④ 将来負担比率	5.9%	—%	350.0%	



【正】第1表「財政健全化判断比率」

健全化判断比率	平成30年度	平成29年度	早期健全化基準	備考
① 実質赤字比率	—%	—%	15.00%	
② 連結実質赤字比率	—%	—%	20.00%	
③ 実質公債費比率	5.1%	4.8%	25.0%	
④ 将来負担比率	—%	—%	350.0%	

(4) 審査意見

平成30年度の将来負担比率はマイナスで、早期健全化基準の**350.0%**を下回っており良好である。